

小室みえこ と市民ネットワーク活動報告

● 予算要望書を提出 ●

今年は、予算に関心を持つ市民の方も同席して来年度の予算に関して市長に要望しました。

● 市民主体の公共施設を ●

野田市総合公園体育館トレーニングルーム施設設備の改善要望書を10月21日に野田市市長に提出し予算要望を行いました。

野田市では市民の健康増進のためにストレッチャやエアロビクス等のフィットネス事業を関宿体育館や総合公園館内のトレーニングルームで行っていますが、総合体育館トレーニングルームは利用者数に対しフロア面積が狭いためピーク混雑時では満員電車の中さながらで十分な運動量の確保が難しく老朽化も激しいので野田市市長へ設備改善の要望書を提出しました。

体と脳を鍛え可能な限り健康であり続けたいと願う、幅広い世代の人々が共にトレーニングに臨んでいきます。市として傷病や介護等へのケアは勿論ですが「元気であり続け、支えとなる人」を増やすための投資も同時進行的に必要ではないでしょうか？トレーニングルームの快適な



状態への整備は一人でも多くの野田市民の潜在、顕在化した心身の健康という財産の更なる掘り起こしと健康寿命の延伸や今後の超高齢化社会において懸念される市の医療費増大の抑制等にも繋がると考えます。市

には市民の健康維持、増進のための取組強化やスポーツ推進を期待しています。
(光葉町在住 植田裕子)

市民ネットワークが

意見書を

提出



「昭和47年政府見解」の虚偽の解釈による閣議決定に基づいた安保法制を廃止することを求める

(提案理由) 安保法案は昨年9月、圧倒的多数の国民が反対しているにもかかわらず国会のルールを無視して成立させた。安保法制は閣議決定

や政府の答弁では集団的自衛権行使容認の根拠としているのが昭和47年度に内閣法制局がまとめた見解である。憲法は必要な自衛の措置を禁じていないとし、外国の武力攻撃に必要最小限の自衛権行使が可能と指摘している。外国の武力攻撃というのは日本に対する武力攻撃であることは明らかであるのに、安倍政権は同盟国(米国)に対する外国の武力攻撃も含まれるという解釈をし、限定的な集団的自衛権は憲法上可能と主張した。しかし当時から多くの関係者は見解の中には集団的自衛権は全く含まれないと明確に否定している。47年見解を歪曲利用し閣議決定したことは違憲・無効であり、安全保障法制の廃止を求めるという意見書です。

これに対して、民進連合、新社会党、共産党の3つの会派から賛成討論があり、政清会、公明党からは反対討論ができました。採択の結果

賛成は8 反対は20 で不採択となっていました。

この意見書は立憲ネットワークの地方議員がそれぞれの議会で見解書提出を行い、安保法制に反対する強い意志を表明していくとするものです。

市民相談のお知らせ

紙ふうせん
(岩名店)
(Tel 7127-4478)

事務所
(Tel 7123-6981)

11月10日(木)
1月12日(木)
2月2日(木)

11月9日(水)
1月11日(水)
2月8日(水)

どちらも14時～17時

● 市政相談

暮らしの中で困ったこと、市へのご意見・提案など事務所にて随時受付けています。小室みえこが個別にお話を伺い、解決に向けてお手伝いします。

お問い合わせ・ご連絡は…

市民ネットワーク・のだ事務所 7123-6981

小室みえこ	7125-8539	山崎	菊地多鶴恵	7129-6088	五木新町
田口いく子	7129-4297	岩名	村上和子	7138-3176	三ツ堀
小林恵子	7127-4200	日の出町	愛敬節子	7125-0355	木野崎
滑川邦子	7138-2388	瀬戸	須賀三枝子	7196-2739	中戸

会員募集中です。活動に共感してくださる方の会費・カンパをお願いします。
振込先 市民ネットワーク・のだ 口座番号 00110-6-655282 (郵便局から 2000円)